提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

番号	提出意見	市の考え方	対応
1)	手話でコミュニケーションをとられる	手話を必要とする方に様々な行事に	条例 (案) の
	方が参加できるイベント等を特定し、イ	参加していただくために、イベント、講	とおりとし
	ベント等に参加できるよう、事業者の管	演会等に手話通訳者の配置を検討して	ます。
	理においてボランティアを配置するべき	いきたいと考えております。	
	である。	実施方法等につきましては、より効	
		率的で効果的な方法を検討してまいり	
		ます。	
2	市民が担う責務条項は除外すべきであ	第 4 条に定める「市民の役割」につ	条例 (案) の
	る。	きましては、責務ではなく、市民の皆様	とおりとし
		に手話に対する理解を深めていただく	ます。
		とともに、市の取組みに対するご協力	
		をお願いするものであります。	
3	聾の方々が色々な行事に気兼ねなく参	イベント、講演会等への手話通訳者	条例 (案) の
	加できるように、手話通訳がつくことが	の配置を含め、関係機関と協議しなが	とおりとし
	当たり前になって欲しい。	ら、事業を推進してまいります。	ます。